

2024年7月16日

各位

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

環境省「金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業」
指定金融機関への採択について

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取 中澤 宏）および北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、環境省が実施する「金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業」の指定金融機関に採択され、脱炭素に資する設備投資を行うお客さまに対する利子補給金の取り扱いを開始しますので、下記の通りお知らせいたします。

本事業は、環境省が企業におけるバリューチェーン全体の脱炭素に資する設備投資の促進を目的に実施され、一定の要件を満たす脱炭素に資する設備投資に対する融資に対して、貸付利率の最大1.0%、最長3年間の利子補給を行います。

ほくほくフィナンシャルグループでは、ほくほくサステナブルファイナンスの提供やビジネスマッチングなどを通して、お客さまが関わるバリューチェーン全体の脱炭素化支援に積極的に取り組んでおります。引き続き、環境先進金融グループを目指し、地域全体の持続可能な環境・社会の実現に向けて取り組みを行ってまいります。

記

1. 事業の概要

事業名	バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業 (バリューチェーン脱炭素型・地域脱炭素化支援型)
交付対象	所定の要件を満たす脱炭素に資する設備投資に対する融資
対象案件	・原則2025年2月10日までに融資開始日が設定された案件 ・2026年9月30日までに工事が完了する案件
融資金額	最大10億円 ※指定金融機関を幹事とするシンジケートローンの場合は、指定金融機関あたり10億円、最大30億円
融資利率	所定の利率
利子補給	借入日より最長3年間、最大年1.0% ※利子補給後の実質融資利率は0.3%を下回らない
返済方法	原則年2回（毎年3月10日および9月10日）元金均等返済

※審査の結果によりご希望に添えない場合がございますので、ご了承願います。

2. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

ほくほくフィナンシャルグループ	S X 推進部	TEL : 076-423-7331
北陸銀行	経営企画部サステナビリティ推進グループ	TEL : 076-423-7111 (代)
北海道銀行	経営企画部サステナビリティ推進室	TEL : 011-233-1005